

# 広報さって

## 【主な内容】

- 障害者に対する福祉サービスの支援費制度が始まります
- 行政改革を進めています
- 「市民と市長のまちづくり懇談会」アンケート結果
- 自主防災のススメ
- 第9回幸手市民まつり 参加者を募集
- アスカル幸手でトレーニングしよう

No.461

9

2002



2004年  
彩の国ふくしま国体

華麗に舞って／第17回埼玉県ジュニア新体操選手権大会



# 支援費制度が

# はじまります

——ノーマライゼーションの実現に向けて——



障害のある人も障害のない人も、共にいきいきと暮らすことのできる社会を目指した「ノーマライゼーション」の考え方に基づいて、障害のある人が地域でその人らしく生活し、社会に参加していくことがとても大切です。この「ノーマライゼーション」の理念を実現するためにはじまる福祉サービス利用制度、それが「支援費制度」です。

## 支援費制度

これまで、障害のあるみなさんの利用する施設やホームヘルプサービスは市役所が決める「措置制度」でしたが、平成15年4月からは、利用者本人がサービスを選択し、利用者とサービスを提供する施設や事業者が、直接、対等の関係に立ち、契約によりサービスを利用する「支援費制度」になります。

支援費制度によって、障害

のあるみなさんの自己決定・自己選択が尊重され、利用者本位のサービスが提供されるようになります。

支援費制度に変わっても、今まで受けていたサービスが受けられなくなることはありません。現在、施設に入所・通所されている人は市役所に支援費の申込みをすることで、引き続き同じサービスを利用することが出来ます。また、サービスを利用する人や家族のみなさんの収入によって、

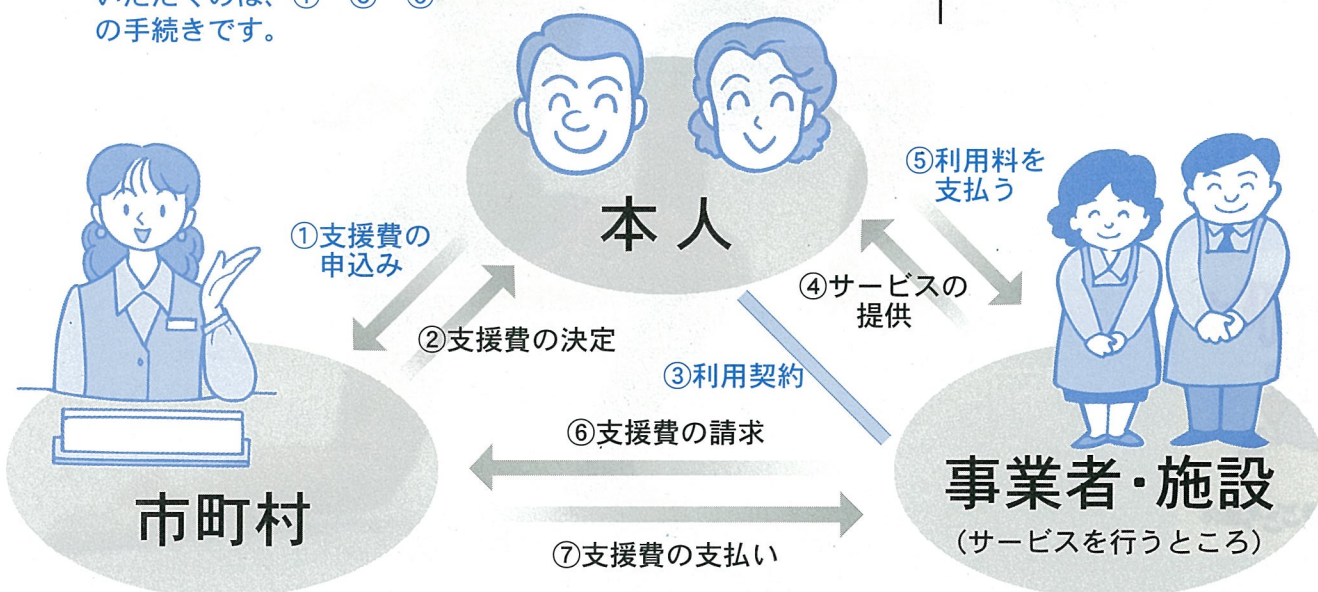
サービスを利用したときに支払う金額が決められ、今よりもお金の負担が増えることはありません。重い障害のある人がサービスを利用できなくなることもありません。

支援費制度の申込みは、10月以降に受付を行います。詳しくは市役所福祉課にご相談ください。

問合せ 福祉課 ☎(43) 1111  
1 内線 154・FAX (43) 5600

## 支援費制度のしくみ

※利用するみなさんに行っていただくのは、①・③・⑤の手続きです。





## 支援費制度で 対象となるサービス

支援費制度では、施設に入所または通所して利用する施設サービスと、自宅での生活の手伝いを受けたり家族が病気になったときなどに利用する居宅サービスが利用できます。

### ◎利用できる施設サービス

#### 【知的障害のある人】

- 知的障害者更生施設  
地域で生活するために必要な訓練や作業をする施設
- 知的障害者授産施設  
仕事ができるようになるための訓練を受ける施設
- 知的障害者通働寮  
自立した生活を目指して働きながら共同生活する施設
- 国立コロニー  
重い障害のある人が訓練や作業をする施設

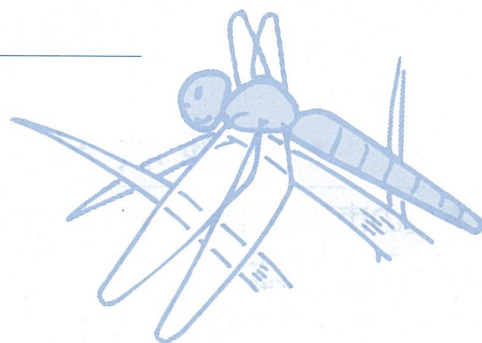
#### 【身体障害のある人】

- 身体障害者更生施設  
リハビリを受けたり自宅で生活するための訓練をする施設
- 身体障害者授産施設  
仕事ができるようになるための訓練を受ける施設
- 身体障害者療護施設  
リハビリを受けながら生活する施設

### ◎利用できる居宅サービス(居宅生活支援)

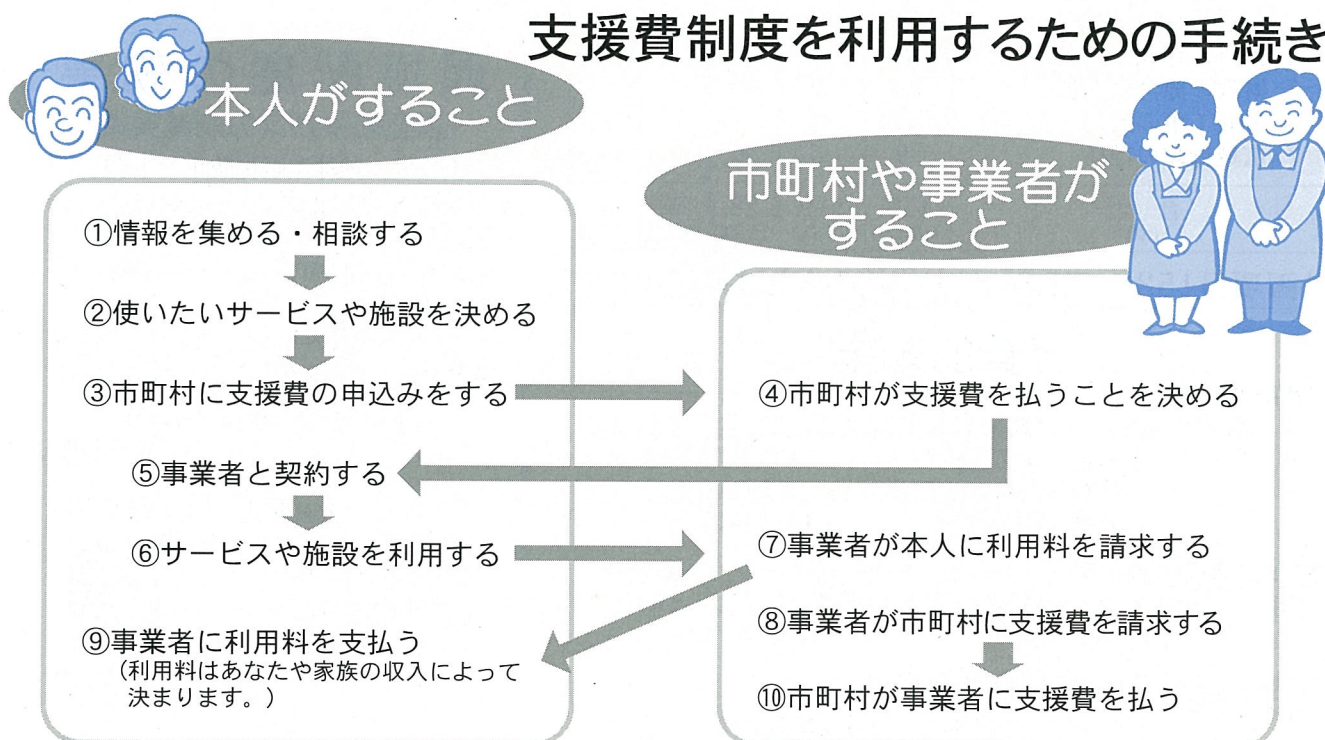
#### 【知的障害および身体障害のある人】

- ホームヘルプサービス  
自宅で介護や家事などの日常生活の援助が受けられます
- ショートステイ  
短期間、施設に入所して適切な支援が受けられます
- デイサービス  
通所により機能訓練などが受けられます
- グループホーム  
地域で共同生活する知的障害のある人が日常生活の援助を受けられます  
ただし、知的障害のある子どもは除きます



※支援費制度に変わるのは上記のサービスのみで、これ以外のサービスは従来どおり行われます。

## 支援費制度を利用するための手続き







# 行政改革を

## 進めています

### —平成13年度行政改革実績報告—

市では、平成13年度から平成18年度までの5か年を計画期間とする第3次行政改革大綱に基づき、行政改革を進めています。この大綱は、「市民本位の市政の推進」と「行政の自己改革」を大きな柱として、「地方分権社会における自主・自立の実現」を目標にしています。

#### ▼市民本位の市政の推進

各施策の実施にあたり、市民のみなさんの声をひろく行政に反映するとともに、市政に関する情報を積極的に提供して、市民のみなさんと連携・協働しながら、自主的に自立した市政運営の実現を図っています。

#### ▼行政の自己改革

21世紀にふさわしい行政システムを構築するため、費用対効果を検証し、数値による目標を定めて、行政改革の進捗管理を行っています。

◇  
◇  
ここでは、平成13年度の行政改革実績を報告します。

## ・実施状況・

| 市民本位の市政の推進      | 計画項目   | 実施      | 検討中     | 未実施    | 中止     |
|-----------------|--------|---------|---------|--------|--------|
| 1 市民サービスの向上     | 17     | 14      | 2       |        | 1      |
| 2 市民参画機会の拡充     | 7      | 6       | 1       |        |        |
| 3 パートナーシップの確立   | 2      |         | 1       | 1      |        |
| 4 市民への情報提供の充実   | 4      | 2       | 2       |        |        |
| 行政の自己改革         |        |         |         |        |        |
| 1 事務事業の見直し      | 75     | 65      | 9       | 1      |        |
| 2 組織機構・人事管理の見直し | 9      | 5       | 3       | 1      |        |
| 3 定員給与の適正化      | 9      | 5       | 2       | 2      |        |
| 4 人材の育成・意識改革    | 8      | 6       | 2       |        |        |
| 5 財政の健全効率化      | 11     | 9       | 2       |        |        |
| 6 公共工事の改善       | 2      | 2       |         |        |        |
| 7 広域行政の推進       | 9      | 5       | 4       |        |        |
| 合 計             | 153    | 119     | 28      | 5      | 1      |
| (率)             | (100%) | (77.8%) | (18.3%) | (3.3%) | (0.6%) |

計画項目153件、77.8%が実施済みまたは推進中です。

## ・経費的效果・

### 経費削減額

事務事業の見直しや事務経費の削減などにより削減できた額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 事務事業の見直し  | 60,177千円  |
| 定員・給与の適正化 | 44,649千円  |
| 公共工事の改善   | 182,543千円 |

### 増 収 額

権限委譲の受入による交付金や市税などの滞納整理による増収額

|  |          |
|--|----------|
|  | 31,877千円 |
|--|----------|

経費削減などの経費的效果は、  
約3億1,924万円の実績をあげました。

なお、詳細につきましては市役所情報公開コーナーまたは企画調整課で実績報告書を配布しています。

問合せ 企画調整課 ☎(43) 1  
111 内線 243・FAX(43) 3783

## 環境配慮の効果

### (温室効果ガスの削減実績)

市では、地球温暖化防止対策として、「環境配慮の推進に関する方針」を策定し、行政改革の取り組みとともに、省エネ・資源の再利用・廃棄物の減量を推進しています。

この取り組みの実績として、温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量を、  
**約11,808kg-CO<sup>2</sup>削減**しました。

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| ペーパーレス化の推進 | 479kg-CO <sup>2</sup>    |
| 電気の消費の抑制   | 4,288kg-CO <sup>2</sup>  |
| ガスの消費の抑制   | 170kg-CO <sup>2</sup>    |
| 水道水使用の抑制   | 27kg-CO <sup>2</sup>     |
| 古紙回収の推進    | 6,893kg-CO <sup>2</sup>  |
|            | 11,808kg-CO <sup>2</sup> |



# 「市民と市長の

## まちづくり懇談会」が

### 開催されました

#### アンケートの結果を

#### お知らせします

市では、7月17日(水)から21日(日)の5日間、コミュニティセンターや市役所など市内5か所で「市民と市長のまちづくり懇談会」市町村合併について考えてみませんか」を開催しました。懇談会には、合計328人の市民のみなさんが参加し、合併についてのご質問やご意見をいただきました。ここでは、懇談会に参加していただいたみなさんに実施したアンケートの結果をお知らせします。(単位は人数です。)

(5)

|        |           |       |          |
|--------|-----------|-------|----------|
| 問      | あなたのお住まいは | 問     | あなたのお仕事は |
| 幸手地区   | 20 29歳    | 農林水産業 | 54       |
| 権現堂川地区 | 30 39歳    | (合計)  | 310      |
| 上高野地区  | 40 49歳    | 無回答   | 1        |
| 吉田地区   | 50 59歳    | 男性    | 23       |
| 八代地区   | 60 69歳    | 女性    | 77       |
| 行幸地区   | 70 歳以上    | 無回答   | 1        |
| 栄地区    | 無回答       | (合計)  | 310      |
| 長倉地区   | (合計)      | 無回答   | 54       |
| 幸手東地区  | あなたのご性別は  |       |          |
| 緑台地区   | 男性        |       |          |
| 香日向地区  | 女性        |       |          |
| 無回答    | 無回答       |       |          |
| (合計)   | 310       |       |          |
| 問      | あなたの年齢は   |       |          |
| 幸手地区   | 20 29歳    |       |          |
| 権現堂川地区 | 30 39歳    |       |          |
| 上高野地区  | 40 49歳    |       |          |
| 吉田地区   | 50 59歳    |       |          |
| 八代地区   | 60 69歳    |       |          |
| 行幸地区   | 70 歳以上    |       |          |
| 栄地区    | 無回答       |       |          |
| 長倉地区   | (合計)      |       |          |
| 幸手東地区  | あなたのご性別は  |       |          |
| 緑台地区   | 男性        |       |          |
| 香日向地区  | 女性        |       |          |
| 無回答    | 無回答       |       |          |
| (合計)   | 310       |       |          |

|                   |                      |              |                                 |
|-------------------|----------------------|--------------|---------------------------------|
| 問                 | あなたが幸手市にお住いになっている年数は | 問            | 市町村合併を考えた場合、どの程度の人口規模が適当だと思いますか |
| 1 5年未満            | 3                    | 5万人以上10万人未満  | 16                              |
| 5 10年未満           | 10                   | 10万人以上20万人未満 | 90                              |
| 10 20年未満          | 16                   | 20万人以上30万人未満 | 73                              |
| 20年以上             | 27                   | 30万人以上       | 44                              |
| 無回答               | 6                    | その他          | 14                              |
| (合計)              | 5                    | 無回答          | 73                              |
| 問                 | あなたは市町村合併についてどう思いますか |              |                                 |
| 望ましいと思う           | 129                  |              |                                 |
| 合併の是非を検討することが望ましい | 148                  |              |                                 |
| 望ましくないと思う         | 10                   |              |                                 |
| わからない             | 16                   |              |                                 |
| 無回答               | 7                    |              |                                 |
| (合計)              | 310                  |              |                                 |

|                            |                                            |                     |                                            |
|----------------------------|--------------------------------------------|---------------------|--------------------------------------------|
| 問                          | 市町村合併にあたって、どのようなことが必要だと思いますか(複数回答)         | 問                   | 市町村合併を進めようとする場合、現時点で最も重要なことは何だと思えますか(2つ回答) |
| 合併に関するパンフレットや広報などの紙面での情報提供 | 106                                        | 市長のリーダーシップ          | 160                                        |
| 合併に関する公開説明会、討論会などの開催       | 143                                        | 議会のリーダーシップ          | 44                                         |
| 合併に関する構想、計画の提示             | 157                                        | 国や県のリーダーシップ         | 20                                         |
| 住民意識や意向を広く聴取すること           | 120                                        | 経済団体や地域団体が中心となって進める | 22                                         |
| 何も望まない                     | 3                                          | 住民による自主的な活動         | 74                                         |
| その他                        | 3                                          | 情報提供(広報・広聴)         | 68                                         |
| 無回答                        | 58                                         | 周辺市町村からの働きかけ        | 16                                         |
| 問                          | 市町村合併を進めようとする場合、現時点で最も重要なことは何だと思えますか(2つ回答) | その他                 | 5                                          |
| 市長のリーダーシップ                 | 160                                        |                     |                                            |
| 議会のリーダーシップ                 | 44                                         |                     |                                            |
| 国や県のリーダーシップ                | 20                                         |                     |                                            |
| 経済団体や地域団体が中心となって進める        | 22                                         |                     |                                            |
| 住民による自主的な活動                | 74                                         |                     |                                            |
| 情報提供(広報・広聴)                | 68                                         |                     |                                            |
| 周辺市町村からの働きかけ               | 16                                         |                     |                                            |
| その他                        | 5                                          |                     |                                            |

|                                                                                                               |               |                                          |               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------------------------------------------|---------------|
| 問                                                                                                             | 今回の懇談会はどうでしたか | 問                                        | 今後の懇談会はどうでしたか |
| 参加してよかった                                                                                                      | 214           | 参加してよかった                                 | 214           |
| つまらなかった                                                                                                       | 3             | つまらなかった                                  | 3             |
| 何とも思わない                                                                                                       | 15            | 何とも思わない                                  | 15            |
| その他                                                                                                           | 3             | その他                                      | 3             |
| 無回答                                                                                                           | 75            | 無回答                                      | 75            |
| (合計)                                                                                                          | 310           | (合計)                                     | 310           |
| 意見感想                                                                                                          |               | 意見感想                                     |               |
| ○どこで合併するかは住民が決めるのではないか。アンケートをとってほしい。合併を進めると同時に、活気あるまちづくりが必要。                                                  |               | ○合併により経済の活性化、交通や教育、生活の利便の向上がはかれるなら合併を望む。 |               |
| など                                                                                                            |               | など                                       |               |
| ◇                                                                                                             |               | ◇                                        |               |
| 懇談会でのご意見やアンケート結果、また、7月31日(水)から8月12日(月)に実施した市内の18歳以上の市民のみなさん3000人を対象とした市民アンケートの結果などを参考に、今後さらに合併問題について検討していきます。 |               | ※市民アンケートについては結果がまとまり次第、広報紙でお知らせします。      |               |
| 問合せ 企画調整課 ☎(43) 111 内線 242・FAX(43) 3783                                                                       |               | 問合せ 企画調整課 ☎(43) 111 内線 242・FAX(43) 3783  |               |



# ～命を守る 地域を守る～ 自主防災の ススメ

9月1日は  
「防災の日」

大地震などの災害から身を守るためには、各家庭での防災の備えが欠かせません。しかし、個人や家族の力だけでは限界があります。そこで、いざというときに大きな役割を担うのが、住民が協力しあって災害に立ち向かう地域の自主防災組織です。一刻を争う災害発生時に、一人ひとりが団結することで、大切な命を、地域を守るができるのです。

## 自主防災組織とは

自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感に基づき、地域のみなさんが自発的に初期消火や救出・救護、集団避難などの防災活動を行う組織のことです。

通常は町内会・自治会単位で結成されることが多いようですが、地域のみなさんが自発的に活動する団体であれば町内会単位の結成に限定してあるものではありません。県内では、昨年4月現在で

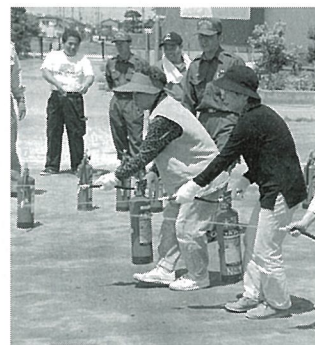
2556団体が結成されていて、県内全世帯の48・3%が加入しています。

## 自主防災組織は

### なぜ必要なのか

大地震などの災害が発生した場合、消防機関による消火活動のほか、被災者への食料・生活物資の配分、避難所の管理などの被災者支援対策や、災害廃棄物の処理、道路などの公共施設の復旧活動を行う必要があります。

また、消防機関などによる



防災活動も、道路や橋の損壊、水道管の破損、停電などによって活動が制限されることが予想され、災害対応能力が大きく低下することが考えられます。

そこで大きな役割を果たすのが、地域のみなさんによる自主防災活動です。阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋などから救出された人の約6割が地域のみなさんの手によるものであったという報告もあるのです。

## 自主防災組織の

### 活動内容

自主防災組織の活動内容として考えられるのは、災害発生時における防災活動（初期消火、情報収集・伝達、救出・救護など）のほかに、平常時における備えとして、つぎのようなことがあります。

#### ①組織体制の整備

組織として災害発生時に活動できる機能を確保するため

に、班体制の整備や緊急連絡網の作成、防災資材の整備などをしておくことが大切です。

#### ②防災知識の習得

防災映画・ビデオなどの上映会や防災施設の見学、パンフレットなどによって、防災に関する知識を得るとともに、防災に関する情報を地域で共有できるように、広報活動などを行うとよいでしょう。

#### ③防災訓練の実施

いざというときに、落ち着いて防災活動に当たれるよう

## ●防災訓練に参加しよう

市ではつぎのとおり防災訓練を実施します。この機会に家族や近所のみなさんと訓練に参加してみませんか。

とき ①10月26日(土)

②11月2日(土)

※いずれも午前9時10分から受付開始。

会場 ①幸手東小学校

②長倉小学校

※雨天の場合は中止します。

※会場までは徒歩または自転車でお越しください。

#### 訓練種目

○避難誘導訓練(午前9時から)

○現地对策本部設置訓練

○救護訓練

日ごろから訓練をしておくことが大切です。市が主催する防災訓練に参加することで、必要な知識や経験を得ることができます。

#### ④救命講習会への参加

大規模災害では、負傷者の数も膨大になります。消防本部が行う救命講習などに参加することで、尊い人命を救うことができるかもしれません。

問合せ 市民生活課 ☎(43) 1111 内線596・FAX(44) 0257

0257

○負傷者救出訓練

○炊き出し訓練

○浄水訓練

○仮設トイレ設置訓練

○食糧配給訓練

○初期消火訓練

○救助訓練(消防職員による救助のデモンストレーション)

○消火訓練(消防団による放水)

○展示・実演コーナー

○備蓄品の展示

○地震体験車

○煙体験

問合せ 市民生活課 ☎(43) 1111 内線596・FAX(44) 0257

0257



## 都市計画の変更にもなう 変更案の縦覧を行います

建築基準法の改正により、幸手都市計画用途地域(埼玉県決定)における建ぺい率(建築物の建築面積に対する割合)の数値が拡充されることになりました。

これを受け、幸手都市計画(幸手市、杉戸町、栗橋町、鷺宮町、宮代町、大利根町)では、これまで現行の建ぺい率に基づき市街地の形成を図ってきたことから、引き続き現行の建ぺい率を適用する案を作成しました。そこで、つぎの期間に変更案の縦覧を行います。

※現行の建ぺい率は、近隣商業地域が80%、第一種・第二種住居地域、準住居地域、準工業地域および工業地域が60%です。

### 【変更案の縦覧】

縦覧期間 9月24日(火)～10月8日(火)  
※土曜・日曜日の縦覧は行いません。

縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 都市計画課、杉戸土木事務所ほか

### 【意見書の提出】

都市計画の変更案についてご意見がありましたら、縦覧期間内に意見書を上記縦覧場所へ提出してください。

問合せ 都市計画課 ☎(43)1111内線563・  
FAX(43)7656または埼玉県土整備部都  
市計画課 ☎048(830)5341

市では、現在計画づくりを進めている「緑の基本計画」に、市民のみなさんのご意見を反映するため、水と緑のワークショップ(意見交換会)を開いています。

第5回となる今回のワークショップでは、今まで開催してきたワークショップや委員会でのご意見をもとに作成した緑の基本計画素案の骨子について、みなさんのご意見をいただく予定です。

申込みの状況により、既に参加されたワークショップに実施されたワークショップに参加されていない人も参加できますので、ぜひ一度、都市計画課へお問い合わせください。

9月21日(土)午後1時  
とき

○幸手市ホームページ  
<http://www.city.satte.saitama.jp>  
問合せ 都市計画課 ☎(43)1111内線562・563・  
FAX(43)7656  
Eメール: toshikei@city.satte.saitama.jp

## 水と緑の

## ワークショップに

## ご参加ください

30分～4時  
ところ 市役所第二庁舎2階  
第1会議室

内容 前回までの検討経過の説明、緑の基本計画素案についての説明と意見交換  
対象 市内在住または在勤の15歳以上の人

※市のホームページで、これまでにを行った水と緑のワークショップ、緑の基本計画策定委員会の資料をご覧ください。

## Nice to meet you !

### 新しいALT (Assistant Language Teacher=英語の授業の指導助手)を紹介します

Hello! My name is John Park. I come from a place called Middletown, New Jersey, in the United States. It is about one hour south of New York City by train.

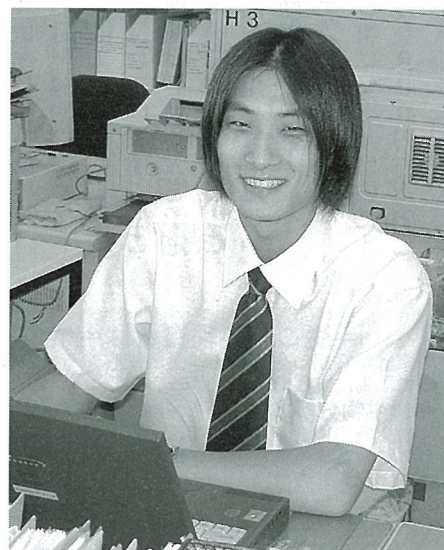
I am very excited to be here, and I hope to be a positive influence in Satte schools. Please say hello to me if you see me around town. I look forward to meeting you!

よろしくおねがいします! ジョンより

こんにちは! 私の名前はジョン・パークと言います。アメリカ合衆国ニュージャージー州のミドルタウンから来ました。私の街はニューヨークから電車で1時間ほど南にいったところにあります。

ここに来ることができ大変光栄に思いますし、幸手の学校では、生徒たちに積極的に良い影響を与えていきたいです。もし街で私を見かけたら声をかけてください。みなさんにお会いできることを楽しみにしています。

よろしくおねがいします! ジョンより



ジョン パーク さん



9月9日は



救急のシンボルマーク

# 救急の日

わが国に救急救命士制度が誕生し10年が経ちました。今回は救急救命士の活動を紹介します。

## 救急救命士とは

救急救命士は、医師の指示を得て特定医療行為が施せる救急救命のスペシャリストです。

幸手市消防署には21人の救急救隊員がおり、このうち8人が救急救命士です。

消防の救急救命士は、救急救隊員の中から6か月におよぶ訓練を救命士養成所で受け、国家試験に合格した後、救急救命士として活動します。

救急救命士が、医師の指示のもとで行うことができる特定医療行為はつぎの3つです。

### ①除細動



②心臓が正常に動かなくなつた時に半自動除細動器を使用し、心臓に電気ショックを与えて正常な動きにもどすものです。一般にはカウンターショックと呼ばれています。

③器具を使用した気道の確保 呼吸停止状態の時に、気道に各種チューブを挿入し十分な酸素を投与するためのもの

です。

### ③静脈路の確保

大出血などの外傷で、呼吸・心臓停止の傷病者に対して点滴を行います。

## 普通救命講習会を

## 行っています

救急車は通報から現場到着までに平均で約5分を要します。この間に救命処置をしなければ手遅れとなるケースがあります。消防署では、この空白時間を無くすために応急手当のできる人を育成し救命率向上を図っています。

普通救命講習会は、個人や団体からの要望に対応できるよう随時受け付けていますので、ぜひお問合せください。

## 病院紹介

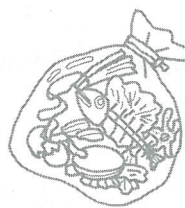
救急救隊の出動の件数は年々増加していますが、中には救急救隊を呼ばなくとも済むケースもあります。消防署では、病院紹介も行っていますので、救急救隊を要請するほどではない場合などにお問合せください。救命処置は一刻を争います。市民のみなさんのご協力をお願いいたします。

問合せ 消防本部 ☎(42) 9117

19・FAX(42) 9117

## — ご存じですか? —

# 生ごみ処理機の補助制度



毎日、家庭から出るごみの減量化が環境問題にとって大きな課題になっている中、生ごみ処理機への関心が高まっています。

市では、家庭から出る生ごみの自家処理を進め、ごみの減量化を図るために、生ごみ処理機やコンポスト容器の購入に対して、補助金を交付しています。生ごみ処理機などの購入を予定されている人は、ぜひ、この制度を利用してください。

### ○補助制度の内容 (生ごみ処理機)

1世帯につき年度内に1基、20000円を上限とし、購入価格(消費税含む)

の1/2の金額を補助します。

### 〔コンポスト容器〕

微生物の働きを利用して、生ごみを自然発酵・分解する容器です。

1世帯につき年度内に2基以内、1基3000円を上限とします。ただし、購入価格(消費税含む)が3000円未満の場合は購入価格とします。

### ○申請方法

所定の申請書(環境保全課・よろず相談所で配布)に販売店が発行した領収書を添付して環境保全課へ申請してください。審査のうえ、指定の口座に補助金を振り込みます。

問合せ 環境保全課 ☎(48) 0331・FAX(48) 2226

### ＝生ごみ処理機とは＝

家庭から出る生ごみを減量・減容する電動機器で、主につぎのタイプがあります。

#### ◆微生物分解方式

微生物の働きを利用して、生ごみを水と炭酸ガスに分解して減量化するもの。

#### ◆温風乾燥方式

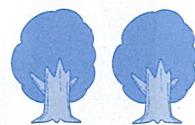
生ごみを温風で加熱・乾燥し、水分を除去して減量化するもの。投入したごみの重量は8～9割減少します。また、処理物は熟成期間の後、堆肥として利用できます。



(仮称)

## 高須賀池公園整備事業

についてご意見をお寄せください



### 検討内容

現在市では、貴重な自然財産である高須賀池の保全を前提としながら、市民のみなさんが憩え、健康増進にも寄与できる施設を設けた公園の整備に向け、左図の区域周辺において公園整備の計画策定を進めています。

市が考えている(仮称)高須賀池公園整備事業の検討内容はつぎのとおりです。

- ①池の水質を保全するための施設を検討します。
- ②親水の確保と護岸整備の融合を検討します。
- ③自然観察の場所を検討します。

### みなさんのご意見を お寄せください

- ④自然木の保護を検討します。
- ⑤ふるさとの川モデル事業など周辺整備との調和を検討します。
- ⑥健康増進施設(グラウンドゴルフ)の設置を検討します。
- ⑦公園来場者のため、駐車スペースの確保を検討します。

以上の内容を検討しながら整備計画を進めていきますが、当事業について市民のみなさんからご意見などをお寄せください。いただきましたご意見などは、今後の事業推進の参考にさせていただきます。

みなさんのご協力をお願いします。

期間 9月1日(日)～17日(火)

方法 電話・フアクシミリ・Eメールなど

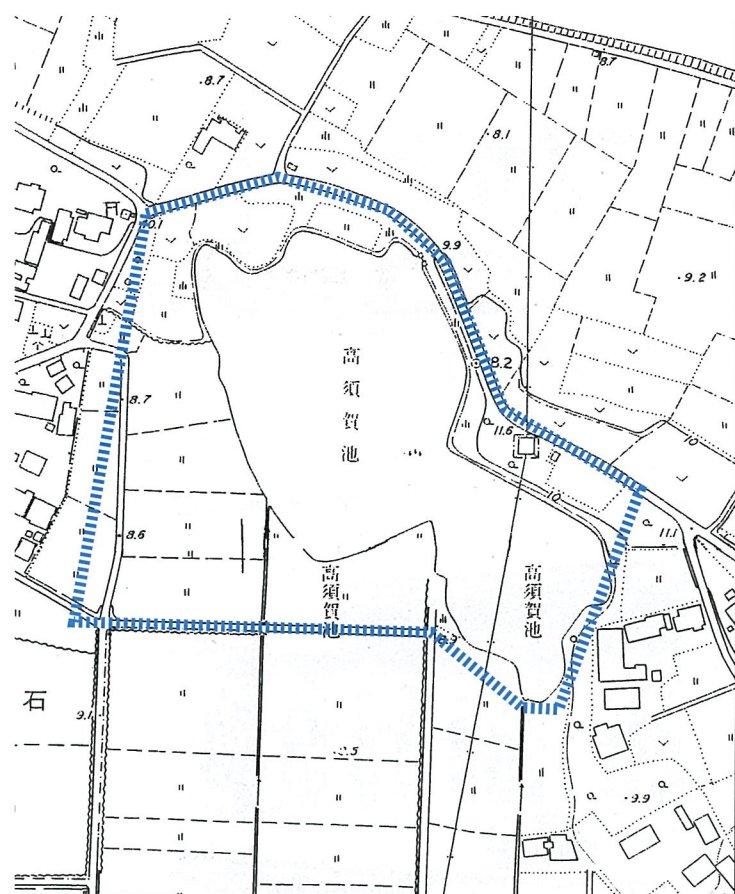
問合せ 都市計画課(43)1

111内線563・565・566・FAX(43)7656・

Eメール:toshikei@city.saitama.jp

satesaitama.jp

▲整備予定区域



## 彩の国まごころ国体 in 幸手

全国中学生

カヌー大会



されます。選手たちは、確かな手応えをつかみ大会を無事終了しました。

出場した選手たちの感想をご紹介します。

寺田由美子選手

月山湖は、すばらしい会場でした。大会中、全国の中学生との差がとてもあることを痛感しました。

石塚綾乃選手

全中大会に行つて、改めて全国レベルの高さを実感しました。

【会員募集】

国体選手育成を目的に発足した行幸湖カヌークラブでは、会員を募集しています。

練習日 毎週土・日曜日

午前9時～12時

場所 行幸湖

資格 小学4年生以上

問合せ 国体準備室(47)

3188・FAX(48)2828

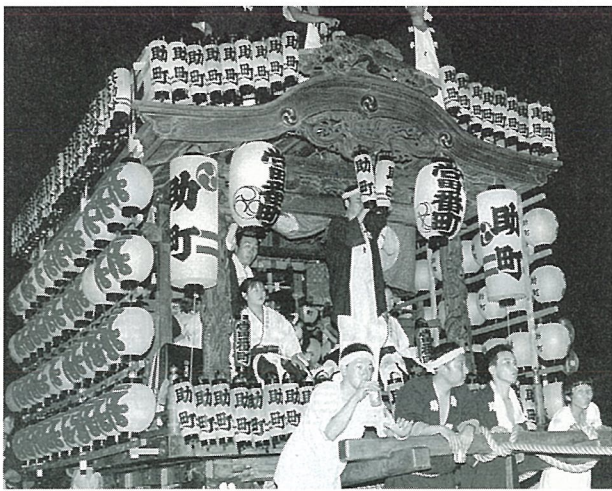


山形県月山湖を会場に、平成14年度全国中学生カヌー大会が7月26日(金)～28日(日)の期間で開催されました。

各県より選ばれた選手たちのレベルは高く、各レースとも熱戦が繰り広げられました。埼玉県代表として出場した行幸湖カヌークラブの選手たちも健闘し、種目カナイアンのシングルでは、遠藤直之選手、ペアでは、遠藤直之・浩之選手が、強豪がひしめくなか1回戦を見事に突破し、昨年の雪辱を果たしました。

来年は、国体リハーサル大会が行幸湖を会場に開催





# フォト ニュース

## 八坂の夏祭り

7月21日(日)から28日(日)の期間、八坂の夏祭りが盛大に行われました。27日には商工会青年部の主催によるイベント「八坂でわっしょい」が行われ、また28日の花山では、7町の山車が駅前に勢ぞろいして勇壮な曳廻しを披露し、通りは連日たくさんの人で賑わいました。



## 日独青少年海外交流事業

7月20日(土)～8月4日(日)の期間、ドイツのスポーツ少年団のみなさんが幸手市を訪れ、市のスポーツ少年団と交流を深めました。

空手体験では実際に空手の型の手ほどきを受けて汗を流していました。

## 全日本少年武道なぎなた錬成大会

8月11日(日)日本武道館で全日本少年武道なぎなた錬成大会が行われました。幸手市なぎなた連盟からは14人が出場。小学3・4年演技競技の部で56チーム中、池澤加夏さん・田島和佳さんのチームが3位入賞(敢闘賞受賞)をはたしました。



## 県道清掃のボランティア

7月29日(月)神扇のJAみずほ農協倉庫周辺の県道で八代グランドゴルフ愛好会のみなさんが道路清掃を行いました。これは、埼玉県がボランティアで清掃美化活動を行う団体を「道路の里親」として募集したものです。



### 第17回埼玉県ジュニア新体操選手権大会

## ジュニア新体操選手権大会

7月27日(土)～29日(月)アスカル幸手で第17回埼玉県ジュニア新体操選手権大会が行われました。幸手からは、女子個人の阿久津めぐみさん、小島彩さん、猪俣千尋さんが関東大会出場、男子団体と男子個人の関根大夢さん、小林一樹さんが全国大会出場を決めました。

## 盲人卓球を体験

7月22日(月)中央公民館で幸手市朗読奉仕者の会による盲人卓球体験が行われました。ボールの転がる音を頼りに繰り広げられるゲームに、観戦しているみなさんから大きな拍手が贈られていました。



## 戸田洋子ピアノコンサート

幸手市出身のピアニスト戸田洋子さんが、留学先のノルウェーから一時帰国し、7月20日(土)北公民館でコンサートを行いました。戸田さんの奏でる曲の数々に、会場から惜しめない拍手が寄せられ、心に残る演奏会になりました。

## 小学生消防署体験学習

7月24日(水)・25日(木)消防署西分署で小学生の消防署体験学習が行われました。参加した小学生のみなさんは、消防署員の指導のもと、救助訓練や放水訓練などを体験。「放水訓練で、水の勢いが強かったのでびっくりした」など感想を聞かせてくれました。



## 広島市平和祈念式典に参加

8月6日(火)広島市で行なわれた平和祈念式典に、市が募集した「平和の作文」で特選に選ばれた中学生のみなさんと市内4中学校の代表の生徒のみなさんが参加し、原爆の犠牲となった方々のご冥福をお祈りしました。





# 第9回

# 幸手市民まつり

# 参加者を募集

11月9日・10日開催

フリーマーケット・よさこいソーラン発表

市民団体発表・クラシックカーフェスティバル

ハッピーハンドフェスタ2002第9回幸手市民まつりの開催にあたり、つぎのとおり参加者を募集します。

## 【フリーマーケット】

とき 11月9日(土) 正午～午後4時、10日(日) 午前10時～午後4時 ※小雨決行。

ところ 東さくら通り  
出店数 120区画(横2・5m×縦1・5m)

出店資格 市内在住の小学生以上で2日間にわたって出店できる人またはグループ。

※1世帯1グループとします。  
※20歳未満の人は保護者の同意が必要です。また、小・中学生は保護者も参加するものと、同意書も提出してください。

※フリーマーケットで生計をたてている人や、書画骨董品として価値が認められている物を販売する人は除く。

販売できる物 リサイクル品(不用品再利用)、手作り品

※生き物や食品は不可。

出店料 2日間で2000円  
申込み 往復はがきに住所、氏名(代表者名)、年齢、販売する物品などを記入のうえ、市民まつり事務局(〒340-0019 幸手市東4-6-8 幸手市役所商工観光課内)へ9月30日(当

日消印有効)までに郵送してください

※1人(1グループ)につき、はがき1枚とします。

※応募多数の場合は10月4日(金)午前9時30分から市役所第5会議室で抽選を行います。

※募集要項は、市役所、コミユニティセンター、各公民館、図書館で配布します。

〈返信の裏〉

(なにも書かない)

340-0192

往信

幸手市東4-6-8

幸手市役所 商工観光課  
「市民まつり事務局」行

〈往信の裏〉

ふりがな  
グループ名  
代表者氏名

生年月日

年齢

住所

販売するもの

出品数

点

同意書(20歳以下の人のみ)  
上記の者が市民まつりのフリーマーケットに出店することに同意します。

保護者名

000-0000

返信

(申込人)

住所

(申込人)  
氏名

※出店が内定しましたら、10月20日(日)午前9時30分から市役所第1会議室で本受付を行いますので、必ず出席してください。

## 【市民団体発表】

とき 11月10日(日)

ところ 東さくら通り特設ステージ(6m×4m)

内容 ステージ上で発表でき、公序良俗に反しないもの

発表時間 30分程度

申込み 9月2日(月)から電話で商工観光課へ

## 【よさこいソーラン発表】

とき 11月9日(土)

ところ 東さくら通り特設ステージ(6m×4m)

申込み 9月2日(月)から電話で商工観光課へ

問合せ 商工観光課 ☎(43) 1111 内線593・FAX(42) 9115

## 【クラシックカーフェスティバル】

クラシックカーフェスティバルの参加者を募集します。オーナー同士の交流やスワップミートを楽しんでみませんか。

とき 11月10日(日) 午前9時～午後3時

ところ アスカル幸手・東さくら通り

対象 1970年以前の車およびその同型車(1975年以前のもの)

※改造車は除きます。

募集台数 150台

参加費 3000円

※スワップミートは出店料3000円で50店限りです。

申込み 9月25日(水)までに総務課へ

問合せ 総務課 ☎(43) 1111 1内線623・FAX(43) 3188



# アスカル幸手で トレーニングしよう

～新しいプログラムを設定しました～

アスカル幸手ではトレーニング室で、エアロビクスやストレッチ体操などのトレーニングを行っています。利用者のみなさんからいただいたご要望により、今月から新たなトレーニングプログラムを設定しました。ぜひ、ご利用ください。

## 新しいプログラム

### ▽スポーツエアロビクス

(週3回・約1時間)  
ハードなリズムに乗って踊るエアロビクスです。

### ▽生活習慣病予防体操

(週2回・約30分)  
腰痛予防体操、肩こり予防体操、糖尿病予防体操、高血圧予防体操など月替わりのプログラムです。

【利用者全般】

### ▽増えたプログラム

### ▽ヘルスエアロビクス

(週7回・約40分)

これまで行ってきたSTエ

アロビクス・のびのび体操・さわやか体操を統合して、ヘルスエアロビクスに変更しました。

【初・中級者向け】

※今回の変更により、ビギナー講習が週9回から週5回に、体力測定(体力や持久力を測定し、トレーニングメニューを作成する)が、週4回から週2回に変更になりました。なお、10分程

度の体力測定は随時実施します。

## トレーニング室を

## 利用するには

利用時間 午前9時～午後9時30分

服装 トレーニングウェアと室内用トレーニングシューズを着用してください。

使用料 ○市内および広域内

の人/2000円(1時間)  
○その他の地域の人/3000円(1時間)

※広域内とは久喜市・蓮田市・宮代町・白岡町・菖蒲町・栗橋町・鷲宮町・杉戸町の範囲です。

※トレーニング室の利用は高校生以上の人が対象です。  
問合せ アスカル幸手 ☎(48) 0048・FAX(48) 2828

| 曜日  | 午前10時から                               | 午後2時から                                | 午後7時30分から                            |
|-----|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 月曜日 | ビギナー講習<br>2時間 内容/講習等<br>(新規利用者)       | スポーツエアロビクス<br>1時間 内容/ハード<br>(中・上級者向け) | ストレッチ体操<br>30分 内容/ストレッチ<br>(利用者全般)   |
| 火曜日 | ヘルスエアロビクス<br>40分 内容/ソフト<br>(初・中級者向け)  | ストレッチ体操<br>30分 内容/ストレッチ<br>(利用者全般)    | ヘルスエアロビクス<br>40分 内容/ソフト<br>(初・中級者向け) |
| 水曜日 | スポーツエアロビクス<br>1時間 内容/ハード<br>(中・上級者向け) | ヘルスエアロビクス<br>40分 内容/ソフト<br>(初・中級者向け)  | ビギナー講習<br>2時間 内容/講習等<br>(新規利用者)      |
| 木曜日 | ビギナー講習<br>2時間 内容/講習等<br>(新規利用者)       | 生活習慣病予防体操<br>30分 内容/体操等<br>(利用者全般)    | ヘルスエアロビクス<br>40分 内容/ソフト<br>(初・中級者向け) |
| 金曜日 | 体力測定<br>1時間 内容/測定等<br>(利用者全般)         | ヘルスエアロビクス<br>40分 内容/ソフト<br>(初・中級者向け)  | 生活習慣病予防体操<br>30分 内容/体操等<br>(利用者全般)   |
| 土曜日 | ヘルスエアロビクス<br>40分 内容/ソフト<br>(初・中級者向け)  | スポーツエアロビクス<br>1時間 内容/ハード<br>(中・上級者向け) | ビギナー講習<br>2時間 内容/講習等<br>(新規利用者)      |
| 日曜日 | ヘルスエアロビクス<br>40分 内容/ソフト<br>(初・中級者向け)  | ビギナー講習<br>2時間 内容/講習等<br>(新規利用者)       | 体力測定<br>1時間 内容/測定等<br>(利用者全般)        |

※トレーニング室を初めて利用する人は、ビギナー講習を必ず受講してください。



## 市長のフリーストーク



## 織田 信長

幸手市長  
増田 実

NHKの大河ドラマ『利家とまつ』を、私は欠かさず見えています。ドラマ仕立ての歴史は、作家によって捉え方が大きく異なり、殊に私の大好きな織田信長をどう描いているか、とても興味深く見てきました。

信長は、短気で冷徹な人間だったと言われています。しかし一方では、大胆に部下を取り立てたり、新しいタイプの人物と交わるなど、大変柔軟な頭の持ち主でもありました。

私が信長に執心するのは、その決断力と行動力、そして

統率力に所以するものです。即決すれば即行動、やにわに先頭に立って馬を走らせる信長。追隨する家来がなければ、とうに死んでいるところですよ。一見無謀な信長のそんな行動の源には、

実は綿密な情報収集がなされておられ、すぐれた理解力と明晰な判断力は、戦国の世にあつて、まさに風雲児と名を馳せた所以でもあります。

その信念を礎に、ずるさの片鱗も持たずに己に正直に生きた信長は、自らの判断を違えた本能寺で49歳の

生涯を閉じました。それは、「人生50年…」と謡う舞いを好んだ信長の潔い最期であつたような気がします。

歴史上の人物の中で、信長ほどその賛否や好き嫌いが分かれる人物はいないでしょうが、私は信長の生きざまが大好きです。全力は美なり。自分で信じて決めたことは、一つひとつたたくな目標に向かって邁進してきましたし、これからも全力で取り組むその信念を曲げず、信長の良さを手本とし行動する市長であり続けたいと思っています。

## 困いごと・悩みごとへ

## よろず相談所へ

市民相談の中から  
〔相談内容〕

商売をしている知人に急にお金が必要になったと言われ、25万円貸しました。何度も返済してくれするように言いましたが返してくれません。何かよい方法はないでしょうか。

〔回答〕

30万円以下の金銭の支払をめぐるトラブルに限って利用できる簡易裁判所の小額訴訟

があります。何度も裁判所に足を運ぶことなく、原則として1回の期日で双方の言い分を聞いたり証拠を調べたりして直ちに判決を言い渡します。ただし、証拠書類や証人は審理の日とその場ですぐに調べることが出来るものに限定されます。訴訟をおこなうためにはかかる費用は訴状に貼る印紙代として請求額の約1%、30万円を請求する場合には3千円

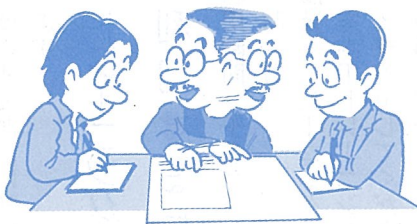


です。他に書類を送るための郵便切手がおおよそ5千円程度かかります。訴状を提出する裁判所は原則として相手方の住所地を管轄する簡易裁判所になります。詳しくは最寄りの簡易裁判所にお問い合わせください。

〔9月の市長相談〕

とき 9月17日(火)午前9時30分から

ところ よろず相談所



定員 4人(申込み順)  
申込み 随時受け付け  
問合せ よろず相談所 ☎(43)  
1111内線105・FAX  
(43) 9447

市史 (145)  
編さん室便り

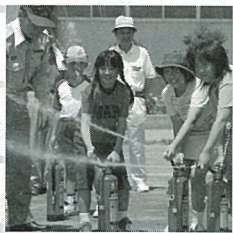
## 通史編Iの刊行

このたび『幸手市史 通史編I』が刊行されました。本書は、これまで刊行した各時代の史料や収集資料にもとづき、幸手の自然や歴史・文化を叙述したもので、内容にかかわる図や表、写真をカラーでたくさん掲載しています。内容は、次のとおりです。

- 第1編 幸手の地形と風土
  - 1 幸手の地形と地質
  - 2 幸手の気候と風土
  - 特論 中川流域における自然環境と歴史・文化環境
- 第2編 原始・古代の幸手
  - 1 象を追う人々
  - 2 海辺に暮らす
  - 3 米作りと戦い
  - 4 古墳の時代
  - 5 奈良・平安時代の幸手とその周辺
- 第3編 中世の幸手
  - 1 鎌倉時代の幸手と下河辺荘
  - 2 南北朝・室町時代の幸手とその周辺
  - 3 戦国時代の幸手とその



## キラリ市民 2002

地域がひとつに  
東2丁目自主防災会石塚 進さん  
(東2)

東2丁目自主防災会の会長を務められています。この会では、地域独自で防災活動や訓練などを行っています。

## ——自主防災会の主な活動は

「自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方のもと、水害時には自主的にバリケードを張ったり、冠水しやすい世帯に連絡し車の移動を促したりと、被害が少しでも軽減するよう早期段階での防災活動を行っています。

## ——自主防災を始めて良かったことは

災害時、市との連絡が密になり対応が早くなりました。なにより、地域の連絡体制が整い住民同士の連携が強まり、東2丁目全体が家族のようになりました。

## ——今後の抱負は

この活動が成り立つのも東2丁目の人たちの協力や相互理解のおかげです。防災だけでなく、あらゆる面で団結し助け合う町内会を地域みんなで作りたいです。※様々な分野で活躍している人を募集しています。秘書課 ☎(43) 1111 内線223



まずは毎日ウォーキング

健康  
ひとくちメモ

## ウォーキングで生活習慣病を防ぐ

「生涯にわたって、やりたいことができ、生活習慣病にならずに健康でありたい。」それは誰もが思うことではないでしょうか。そのためには、

栄養のバランスのよい食生活を送り、適度に運動を行い、適度に休んでストレスを解消し、体力と気力を養うことが大切です。

しかし、運動はよほど意識して行わない限り習慣化できないようです。そこでおすすめなのが、いつでもどこでも気軽にできるウォーキングです。ウォーキングは生活習慣病や老化を防いで健康効果大。運動習慣を身につけるきっかけ

けにもなります。そろそろ季節的にも過ごしやすくなる頃、まずは、歩いてみませんか。

の強さを知る手がかりになります。一般的には最大心拍数(12200-年齢)の60%ぐらい「ややきつい」という感じの運動強度が最適とされています。

## ○体が慣れたら

骨や筋肉は動かさないとどんどん衰えてしまいます。慣れてきたらつぎの運動のうち一つ以上行ってみましょう。

## ○1日1万歩を目標に

1万歩は、時間で約1時間30分前後、距離は6〜7km(1分間に1000〜2000歩の速度の場合)。大変そうですが、最初は1日10〜20分程度からはじめて、徐々に距離と時間を延ばしましょう。

## ○息がはずむ程度のスピードで

1分間の心臓の鼓動を心拍数といいます。心拍数はそのとき行っている運動の強さを知る手がかりになります。一般的には最大心拍数(12200-年齢)の60%ぐらい「ややきつい」という感じの運動強度が最適とされています。

## ○体が慣れたら

骨や筋肉は動かさないとどんどん衰えてしまいます。慣れてきたらつぎの運動のうち一つ以上行ってみましょう。

## ○ストレッティングや体操を1日10分程度行う。

②散歩やウォーキングを1日20分程度行う。

## ③下肢及び体の筋力トレーニングを週2回程度行う。

④レクリエーション活動や軽いスポーツを週3回程度行う。

## 周辺

## 4 中世の文化

## 第4編 近世前期の幸手

- 1 近世社会のなりたち
- 2 川と道の整備
- 3 村のなりたちとしくみ

## 第5編 近世後期の幸手

- 1 変わりゆく村
- 2 動き始める社会
- 3 幸手宿の発展
- 4 河川の利用と管理
- 5 教育・文化・信仰
- 6 幕末の動乱と幸手

本文のページ数は約860ページで全国でも珍しいオールカラーです。付録には便利な中世・近世期の和暦・西暦対照年表がついています。

通史編Iは、図書館・公民館で閲覧できますが、ご希望の方には市史編さん室・生涯学習課・市立図書館・西公民館の各窓口で頒布も行っています。頒布価格は4000円です。

市史編さん室 ☎(43) 3248  
『幸手市史 通史編I』



# いきいき!!



# 健康ガイド

保健センター ☎(42)8421・FAX(42)2130

## ポリオ予防接種

とき 10月4日(金)、7日(月)、

11日(金)、16日(水)、18日(金)

※予備日として11月15日(金)。

受付 午後1時～1時30分

※診察は午後1時30分から開始

ところ 保健センター

対象 平成13年7月1日～平成

14年6月30日生まれの児

※対象児には、個別通知をし

す。対象外(ただし生後90か

月未満)で接種を希望する場

合は、保健センターへ予約し

てください。

※予防接種の前には、通知書や

冊子「予防接種と子どもの健

康」をよく読み、予防接種の

必要性や効果・副反応など十

分理解してから受けましょう

※会場へは日頃の健康状態のよ

くわかる保護者が同伴してく

ださい。

▼つぎに該当すると思われる人

は、主治医の意見書または診

断書が必要です。

①心臓病、腎臓病、肝臓病、血

液の病気などがある人

②発育が遅れていて、医師の指

導を継続して受けている人

③予防接種やその他の注射、薬

の投与を受けて、皮膚に発し

んが出たり、身体に異常をき

たしたことがある人

④けいれんを起こしたことのあ

る人

⑤中耳炎や肺炎などによくか

り、免疫状態を検査して異常

を指摘されたことのある人

問合せ 保健センター

## こころの相談

ご自分や家族のこころの健

康で悩んでいるみなさん、お気

軽にご相談ください。

とき 10月17日(木)午後1時30

分～3時30分

ところ 保健センター

相談者 丸山裕司先生(精神科

医)

内容 こころの健康に関する相

談

対象 市内在住の人

定員 2人(申込み順)

申込み 保健センターで予約受

付中

問合せ 保健センター

## 栄養相談

とき 10月7日(月)午前9時30

分～11時

ところ 保健センター

相談者 大山廣子氏(管理栄養士)

内容 栄養に関する相談

対象 市内在住の人

定員 3人(申込み順)

用意する物 健康手帳

申込み 保健センターで予約受

付中

問合せ 保健センター

## 高齢者のインフル エンザ予防接種

インフルエンザは普通のかぜ

とは違い、全身症状が強いのが

特徴で、気管支炎や肺炎などを

合併し、重症化することが多い

病気です。特に65歳以上の高齢

者や慢性疾患を持っている人は、

発病防止や重症化防止に予防接

種を受けましょう。

市では、つぎのとおり予防接

種を実施します。

実施期間 10月1日(火)～12月

31日(火)

対象者 ①接種日に65歳以上の

人 ②60～64歳の人で、心臓・

腎臓・呼吸器に重い障害を有

するものとして厚生労働省令

で定めのある人(対象かどうか

不明の場合は保健センター

へご連絡ください。

接種方法 「インフルエンザと

予防接種」の説明書をよく読

み、効果や副反応について十

分理解してから委託医療機関

に予約をし、インフルエンザ

ワクチンを1回接種。(説明書

は委託医療機関および保健セ

ンターで配布)

※予診票は医療機関で記入しま

す。予診票を自分で記入する

ことが困難な人は家族が同伴

してください。

自己負担金 1050円

※生活保護世帯の人は無料です

ので、生活保護受給証を持参

してください。

用意する物 住所や生年月日の

確認できるもの(健康保険証

など)

委託医療機関 左表のとおり

問合せ 保健センター

### ▼委託医療機関

| 病 院 名    | 電話番号     | 病 院 名     | 電話番号     |
|----------|----------|-----------|----------|
| 秋 谷 病 院  | (42)2125 | 幸手耳鼻咽喉科医院 | (43)8985 |
| いじまクリニック | (40)5100 | 幸手総合病院    | (42)1211 |
| 飯 村 医 院  | (42)0206 | さって西クリニック | (43)8111 |
| 石塚外科医院   | (43)7777 | 高 梨 医 院   | (42)0218 |
| 牛 村 病 院  | (42)0025 | 滝 川 医 院   | (42)5126 |
| 岡 安 医 院  | (48)1022 | のうみクリニック  | (42)7233 |
| 小 畑 医 院  | (48)0131 | 野口内科小児科医院 | (42)0123 |
| 香日向クリニック | (44)3001 | 東内科小児科医院  | (42)0409 |
| 斎 藤 医 院  | (42)9858 | 堀 中 病 院   | (42)2081 |
| さくら整形外科  | (42)0878 |           |          |



## 定期健康診査

### ▼4か月児健康診査

とき 10月29日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成14年6月生まれの児

### ▼10か月児健康診査

とき 10月22日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成13年12月生まれの児

### ▼1歳6か月児健康診査

とき 10月8日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、健康相談など

対象 平成13年4月生まれの児

### ▼3歳児健康診査

とき 10月15日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、視聴覚検査、検尿など

対象 平成11年8月生まれの児

※会場はいずれも保健センター。

問合せ 保健センター

## 歯科相談・タオル体操出張健康相談

お口の健康について、歯科衛生士と考えてみませんか。入歯の手入れなども可能です。

とき ①10月9日(水) ②10月16日(水)

ところ ①下千塚集会所 ②外

受付 午後1時30分～2時30分

内容 歯科相談、タオル体操、健康に関する相談、血圧測定、みそ汁の塩分測定、検尿など

※①は歯科相談はありません。

## 休日当番医

9月16日～10月14日の休日当番医は、つぎのとおりです。診療時間は午前9時から正午まで、在宅で急患の診療を行います。

▶9月16日 東武丸山病院 ☎(42)0710

精神科、神経科

▶9月22日 幸手総合病院 ☎(42)1211

内科、外科

▶9月23日 秋谷病院 ☎(42)2125

内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科

▶9月29日 秋谷病院 ☎(42)2125

内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科

▶10月6日 高梨医院 ☎(42)0218

内科

▶10月13日 牛村病院 ☎(42)0025

皮膚科、泌尿器科

▶10月14日 堀中病院 ☎(42)2081

内科、外科、整形外科

※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後受診してください。

用意する物 みそ汁50cc、健康手帳、体操に使うタオル

問合せ 保健センター

## 健康相談

### ▼母子健康相談

とき 10月7日(月)、21日(月)、28日(月)午前9時30分～11時

内容 育児に関する相談、乳幼児の身体測定など

▼成人健康相談

とき 10月11日(金)、25日(金)

午前9時30分～11時

内容 検尿、血圧測定など

※会場はいずれも保健センター。

問合せ 保健センター

## さわやかリハビリ教室「ゆうゆうサロン」

とき 10月10日(木)・17日(木)

午前9時30分～11時30分

ところ 老人福祉センター

内容 体操、手づくり(皮工芸、書道など)、レクリエーション、交流会など

対象 日常生活はおおむね自立しているが、老化・疾病・外傷などにより心身の機能が低下している人

定員 20人(申込み順)

協力 さくらの会

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

## 言語リハビリ教室

とき 10月4日(金)午前9時30分～11時30分

ところ 保健センター

講師 畦上ゆか氏(言語聴覚士)

内容 グループでの言語訓練

対象 脳卒中後遺症などによる言語障害者とその家族

定員 10人(申込み順)

協力 さくらの会

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

## 乳幼児発達相談

とき 9月26日(木)午後1時30分～3時

ところ 保健センター

内容 小児科医の診察、発達を促す身体の動かし方・遊び方指導・育児相談

対象 主に発育・発達面で心配のある乳幼児と保護者

定員 5人

申込み 詳しくは保健センターへご相談ください

問合せ 保健センター

## 5～7歳児離乳食(離乳食講習会)

とき 10月9日(水)午後1時30分～3時30分

ところ 保健センター

内容 育児指導、離乳食のすめ方、調理実習

対象 生後3か月～7か月児をもつ母親

定員 15人(申込み順)

用意する物 母子手帳、三角きん、エプロン

申込み 9月10日(火)から保健センターへ

問合せ 保健センター

## かんたん! おやつ作り教室

かんたんな手作りおやつを覚えてお子さんに作ってあげませんか?

とき 9月18日(水)午前9時30分～11時

ところ 保健センター

内容 講話「おやつについて」調理実習

対象 幼児を持つ母親

定員 15人(申込み順)

参加費 無料

用意する物 エプロン・三角巾・筆記用具

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

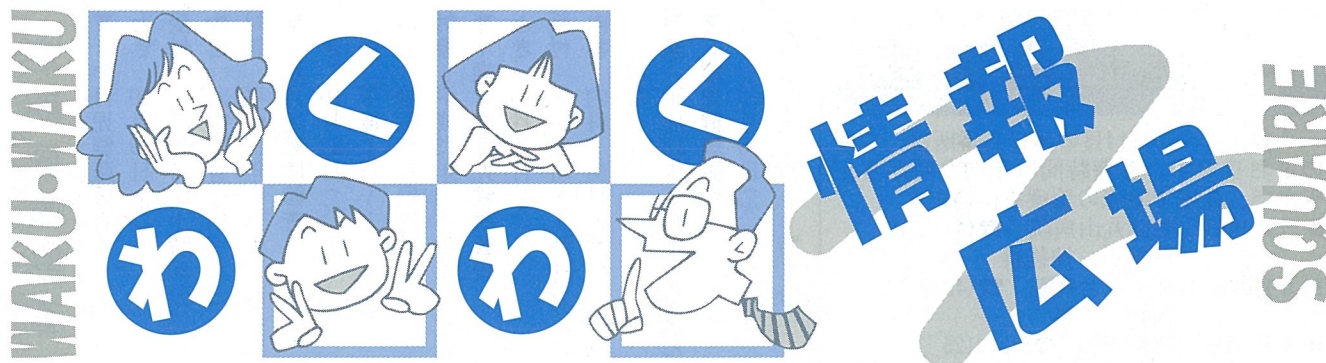


犬の飼い主のみなさんへ

・散歩にはビニール袋を持参し、フンを持ち帰りましょう。

・放し飼いは絶対にやめましょう。





## 今月の納税など

国民健康保険税 第3期

介護保険料 第3期

※納税に口座振替をご利用の方は、納期限前日までに残高をご確認ください。



## 就業構造基本調査を実施します

総務省統計局では、国民のみなさんの普段の就業・不就業の状態を調べるため、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する雇用・失業対策などを企画・立案するうえで、重要な指標として利用されます。

### ▼調査の対象

国の全世帯のうちから統計的手法により選定した約44万世帯に、普段住んでいる15歳以上の世帯員約105万人が対象です。幸手市内では、約100世帯が予定されており、その中で、15歳以上の世帯員全員が対象になります。

9月初旬から、統計調査員が対象世帯となったお宅にお伺いします。ご協力をお願いいたします。  
問合せ 情報統計担当 内線682・FAX(43)9443

## 成人式を1月13日に開催

幸手市の成人式は新成人のみならずで組織された成人式実行委員会によって運営されています。

平成14年成人式では、式典のほか祝賀会が催され、スライド上映などのイベントが行われました。平成15年成人式でも、いろいろなイベントが企画されていますので、ぜひご参加ください。

とき 平成15年1月13日(祝)午後1時30分開式  
ところ アスカル幸手

対象 昭和57年4月2日〜昭和58年4月1日生まれの人  
問合せ 生涯学習課 内線644・FAX(42)5803

## 老人の日・老人週間

平成13年の老人福祉法の改正により、今年から9月15日が「老人の日」、9月21日までの1週間が「老人週間」と定められました。

また、「国民の祝日に関する

## 敬老会を開催します

とき 9月15日(祝)正午から受付  
ところ 幸手市民文化体育館(アスカル幸手)さくらホール  
内容 式典および催し物(大川栄策歌謡ショー)  
対象 75歳以上の人  
※今年度から75歳以上の人を対象に幸手市民文化体育館(アスカル幸手)で式典を開催します。  
※対象となるみなさんには個別に通知していますが、通知の届かない人は高齢福祉課までご連絡ください。  
また、当日は、同封の入場券を必ずお持ちください。  
※祝品については、9月中旬までに自宅へ配送いたします。  
※当日は市内8箇所からの送迎バスを運行しますので、利用される人は通知と同封の「バス運行予定表」の乗車所へ遅れずに集合してください。  
問合せ 高齢福祉課 内線196・FAX(43)5600

## 介護保険運営協議会の傍聴

市では、介護保険事業の運営に、市民のみなさんの意見を反映させるため、介護保険運営協議会を設置しています。

この協議会の会議を傍聴してみませんか。ぜひ、お申込みください。

とき 9月10日(火)午後1時30分

## 霊柩車の廃止

市では、霊柩車の運行を、車の老朽化などの理由から、11月30日(土)をもって廃止することになりました。

問合せ 環境保全課☎(48)0331・FAX(48)2226

ところ 市役所第2庁舎第1会議室B  
定員 10人(申込み順)  
申込み 9月2日(月)から高齢福祉課へ(電話可)  
問合せ 高齢福祉課 内線196・FAX(43)5600



## ダイオキシン類の測定結果

市では、5月27日から6月3日にかけて、吉田小学校および幸手市役所で大気におけるダイオキシン類濃度の測定を実施しました。その結果がまとまりましたので、お知らせします。

| 測定場所  | 測定結果                      | 大気環境基準(年平均)              |
|-------|---------------------------|--------------------------|
| 吉田小学校 | 0.18pg-TEQ/m <sup>3</sup> | 0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> |
| 幸手市役所 | 0.12pg-TEQ/m <sup>3</sup> |                          |

○環境基準とは、人の健康を保護する上で維持されていることが望ましい基準です。

○1pg(ピコグラム)とは、1兆分の1グラムです。

※今年度は、これまでの24時間(1日)年2回(夏季・冬季)の調査に変えて、1週間年4回の調査を実施します。

2回目の調査は、8月1日(木)から8日(木)にかけて実施しました。調査結果はまとまりしだいお知らせします。

問合せ 環境保全課 ☎(48)0331・FAX(48)2226

## 排水設備工事 責任技術者試験

**受験資格** 試験の実施日に満20歳以上で①②③④のいずれかに該当する人

①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した人 ②高等学校卒業以上で排水設備工事などの設計または施工に関し、1年以上の実務経験のある人 ③排水設備工事などの設計または施工に関し、2年以上の実務経験のある人 ④①②③に準じる人

**講習日** 11月5日(火)

**講習会場** 草加市立中央公民館

**試験日** 11月17日(日)

**試験会場** 県立春日部工業高校

**受付** 10月1日(火)～11日(金)

の期間に登録を受けようとする県内市町村などの下水道担当課 ※土曜、日曜日は除く

**問合せ** 下水道課 内線574

FAX(43)7656

## 幸手の指定文化財が 展示されます

さいたま文学館では、開館5周年を記念して「近世埼玉の人たち」を開催します。

埼玉は江戸に近かったこともあり、俳句や絵画などに才能のある文人たちが訪れ、豪商や豪

族が暮らしていた。この展示は、幸手の指定文化財が展示される予定です。ぜひご覧ください。

**期間** 9月21日(土)～12月1日(日) 午前10時～午後5時30分

※月曜日・第4火曜日休館

**ところ** さいたま文学館(JR高崎線桶川駅西口徒歩5分)

**問合せ** さいたま文学館 ☎048(789)1515

## 出張介護相談

▼老人福祉センター

とき 9月10日(火)午前10時～午後3時

▼東公民館

とき 9月24日(火)午前10時～午後3時

**内容** 高齢者および高齢者の世話をしている人を対象とした介護相談

※在宅介護支援センターでは常時、介護相談を受け付けています。また、自宅への訪問相談も行っています。

農の家を中心に文芸的集会在盛んに行われていました。そのような文人たちの活動を資料でたどり、江戸と埼玉の文化交流を確認しようとするものです。

幸手からは、20年間にわたり現在の幸手商業高校の地で学問や教育に心血を注いだ橘守部の書簡(市指定有形文化財)と、市史編さん事業で収集した資料の中から「多少庵俳壇史」が展示される予定です。ぜひご覧ください。

**期間** 9月21日(土)～12月1日(日) 午前10時～午後5時30分

※月曜日・第4火曜日休館

**ところ** さいたま文学館(JR高崎線桶川駅西口徒歩5分)

**問合せ** さいたま文学館 ☎048(789)1515

## 住民票コードは 大切に保管を

先月に通知された住民票コードは、今後、行政機関への届出・申請の際に必要となることがありますので、大切に保管してください。

**問合せ** 市民課 内線123・FAX(43)6473

## 無料登記相談会

埼玉土地家屋調査士会では、つぎのとおり無料登記相談を開催します。

とき 10月6日(日)午前10時～午後4時

**ところ** 久喜市中央公民館

**相談員** 埼玉土地家屋調査士会

**問合せ** 埼玉土地家屋調査士会事務局 ☎048(862)3173

## オータムジャンボくじ

1等、前後賞あわせて2億円のオータムジャンボくじが発売されます。この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域

住民の福祉向上のために使われます。

**発売期間** 9月26日(木)～10月11日(金)

**抽選日** 10月17日(木)

## 3級ホームヘルパー 養成研修

とき 10月9日(水)～12月6日(金)

**対象** 市内在住・在勤で介護に関心のある人

**定員** 30人(申込み多数の場合

は抽選)

**申込み** 9月17日(火)～24日(火)

午前9時～午後5時に高齢福祉課で申込書を記入して提出してください。※電話不可。

※土曜・日曜、祭日は除く。

※9月24日(火)は午後2時まで

**問合せ** 高齢福祉課 内線195・FAX(43)5600

## 宮代養護学校公開

とき 10月2日(水)午前9時50分～正午

**ところ** 県立宮代養護学校

**内容** 学校概要、教育内容の説明および施設見学など

**対象** 本校(肢体不自由養護学校)入学希望者および保護者

**問合せ** 県立宮代養護学校 ☎(35)2432



## 用水路の改修工事

利根中央用水路の改修工事は、みなさんのご協力により順調に進んでいます。今後ともご協力をお願いします。

平成14年度の施工範囲は、北側用水路改修の最終区間として昨年度工事終了地点（国道4号線桜橋上流）から新田橋下流までの約1・1kmを予定しています（左図参照）。

周辺にお住まいのみなさんには、何かとご迷惑をおかけしますが、当事業の早期完成にご協力いただきますようよろしくお願いします。

**施工期間** 10月～平成15年3月  
**問合せ** 関東農政局利根中央農業水利事業所☎（58）3330



## 弔慰金等の支給

特別永住者の人（帰化された人も含む）などで、旧日本軍の軍人・軍属などとして戦死され

た人のご遺族や重度戦傷病者の人に弔慰金などが支給されています。

**支給額** 弔慰金（ご遺族）／260万円 見舞金（重度戦傷病者ご本人）／400万円

**請求期限** 平成16年3月31日  
**請求窓口** 幸手市社会児童課

**問合せ** 埼玉県健康福祉部社会福祉課☎048（830）3277

## 高齢者福祉活動に対する助成金の給付

市内で高齢者福祉の諸活動を行う団体・個人を対象に、公益信託江森啓友・まさ子記念高齢者福祉基金から助成金が給付されます。

**応募資格** 幸手市において高齢者福祉の諸活動を行う①地方公共団体②法人または団体③個人またはそのグループ

※②・③については、特定の者または団体の利益を目的とする事業および活動を除きます。

**対象事業** ①高齢者の日常生活の支援事業 ②高齢者のための施設の運営 ③高齢者のための施設における支援活動 ④高齢者の社会参加を進めるための活動

**助成金額** 必要金額の範囲内でかつ25万円以下（本年度募集

分は総額75万円の予定）※給付時期は、平成15年3月の予定です。また、助成金の給付を受けた際は、原則として1年以内に助成金の使途に係る報告書を受託者宛に提出していただきます。

**申込み** 10月1日（火）～12月25日（水）に社会福祉協議会にある助成金給付申込書に記入し、選考に必要な書類を添付のうえ、（株）大和銀行営業統括部信託業務室公益信託担当（〒100-8110 東京都千代田区大手町2-1-1 ☎03（5202）5151）へ郵送してください

**問合せ** 社会福祉協議会☎（43）3277



## 白地地域の容積率・建ぺい率の制限変更

用途地域の指定のない区域（白地地域※幸手市では市街化調整区域）の容積率・建ぺい率

などの制限が変わります。このほど、県より白地地域に関する素案が提示されましたので、説明会を実施します。

▼**東公民館**  
とき 10月3日（木）午後7時～8時30分

▼**西公民館**  
とき 10月6日（日）午前10時～11時30分

▼**保健センター**  
とき 10月6日（日）午後2時～3時30分

※どなたでも参加できます（参加費無料）。

【素案の閲覧】

▼**幸手市役所建築指導課**  
期間 9月2日（月）～10月31日（木）午前8時30分～午後5時

※土曜・日曜日・祝日は除く。

▼**埼玉県建築指導課**（さいたま市高砂3-15-1）および杉戸土木事務所開発建築部（杉戸町杉戸432）

期間 10月1日（火）～31日（木）午前8時30分～午後5時

※土曜・日曜日・祝日は除く。

「ご意見をお寄せください」

埼玉県では、素案についてみなさんのご意見を募集します。

期間 11月8日（金）まで

方法 住所、氏名、ご意見などを明記し、幸手市建築指導課または埼玉県建築指導課へ（広報8月号参照）

**問合せ** 建築指導課 内線513・FAX（43）7656

Eメール kenchiku@city.saitama.jp

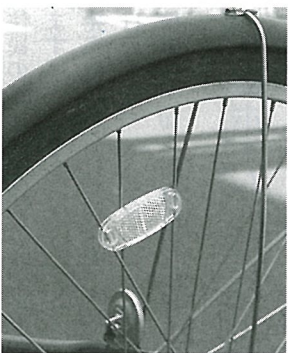
または埼玉県建築指導課☎048（830）5519・FAX048（830）4887

Eメール a5510-02@pref.saitama.jp

## 自転車用反射材の取り付けを

自転車用反射材は、夜間に自転車を運転する際、自動車などのヘッドライトに反射して、ドライバーの注意を喚起します。交通事故の防止のために、自転車には反射材を取り付けるようにしましょう。

※「幸手・栗橋地区グリーンナンバー交通安全協議会（佐野猛会長）から、市に自転車用反射材を寄贈していただき、夏の交通安全運動の啓発品として利用させていただきます。ありがとうございました。





## ありがとうございます ございました

### ◎社会福祉のために

- ・高橋典子さんから1万円
- ・西1丁目11班から3662円
- ・上千塚不動尊祭礼野菜チャリティーから1万5705円
- ・匿名さんから1220円
- ・幸手市立栄第2小学校JRC委員会から使用済切手・テレカ・書き損じハガキ多数

## 県立久喜養護学校 「第18回運動会」

県立久喜養護学校では、第18回運動会を行います。児童・生徒が日頃の学習の成果を発表します。

とき 9月28日(土)午前9時50分～午後2時25分

ところ 県立久喜養護学校

問合せ 県立久喜養護学校 ☎(23) 0081

## おはなし会養成講座

とき 10月30日から12月11日までの毎週水曜日午前10時～11時30分(全7回)

ところ 図書館

内容 読み聞かせなどの基礎を学ぶ

講師 大井睦氏(日本子ども本

### 研究会会員

対象 全ての日程に参加でき、講座修了後に図書館おはなし会ボランティアとして活動できる人

定員 15人(申込み順)

申込み 9月20日(金)から図書館へ

問合せ 図書館 ☎(42) 0169

FAX(44) 0536

## 市民体育大会 中央大会を開催

市民スポーツの祭典「第47回市民体育大会中央大会」が10月13日(日)に勤労者体育センターで開催されます(雨天の場合は14日に順延)。

体協各支部の対抗による各種競技のほか、幼児を対象とした「宝さがし」、婦人会や老人クラブなどによる種目、1500m走などの自由参加種目が行われます。みなさんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

問合せ 体育課 内線653

FAX(42) 5803

## 老人福祉センター こよみの訂正

今月の広報さつてに折り込みの「幸手市老人福祉センターこよみ」で、健康相談の日程が記

載されていませんでしたので、お詫びするとともに、お知らせします。

### ▼健康相談日程(第1・3水曜日)

10月2日、16日、11月6日、20日、12月4日、18日、1月8日、15日、2月5日、19日、3月5日、19日

※1月8日のみ第2水曜日。

※時間はいずれも午前10時30分から11時30分まで。

問合せ 老人福祉センター ☎

FAX(47) 1126



## 児童館へ行くこう

▼みんなでワン・ツー・スリー

とき ①9月11日(水) ②10月9日(水) 午前10時30分～11時30分

内容 ①ミニ運動会 ②交通安全教室

対象 満1歳～小学校入学前の幼児と保護者

定員 各20組

参加費 無料

用意する物 飲み物、あせふきタオル

申込み 当日午前10時から児童館で受付

▼わくわく広場

とき 9月25日(水) 午前10時30分～11時30分

### ところ 東公民館

内容 ミニ運動会

対象 満1歳～小学校入学前の幼児と保護者

定員 30組

参加費 無料

用意する物 飲み物、あせふきタオル

申込み 当日午前10時から東公民館で受付

▼ハッピーバースデー

とき 9月27日(金) 午前10時30分～11時30分

内容 9月生まれのお友だちの誕生会

対象 乳幼児と保護者

定員 15組(申込み順)

参加費 無料

用意する物 生年月日がわかるもの

申込み 当日の午前10時から児童館へ

▼ギネスに挑戦!

とき 10月5日(土) 午後2～4時

内容 いろいろな種目に挑戦して自分の力をためてみよう

対象 小学生

定員 20人

参加費 無料

申込み 当日午後1時30分から児童館へ

問合せ 児童館 ☎・FAX(43) 5521

## 山野草観察会

とき 10月4日(金) 午前8時45分～中央公民館集合出発

ところ さいたま緑の森博物館(入間市)

内容 秋の山野草の観察

講師 長須房次郎氏

対象 市内在住・在勤の人

定員 30人(申込み順)

用意する物 弁当、水筒、筆記用具、ルーペ(持っている人、雨具

※服装は長袖シャツ、長ズボン・運動靴、帽子を着用。

申込み 9月10日(火) 午前9時から中央公民館へ(電話可)

問合せ 中央公民館 ☎(42) 5156・FAX(42) 5800

## 社交ダンス パーティー

とき 9月28日(土) 午後1時から

ところ 中央公民館

内容 社交ダンス

参加費 無料(チャリティー)

用意する物 ダンスシューズ(カバー付き) または体育館シューズ

申込み 当日の午後0時30分から中央公民館で受付

問合せ 中央公民館 ☎(42) 5156・FAX(42) 5800



## おはなし会

とき 9月の毎週土曜日午後2時30分から(全4回)  
内容 絵本「あかいりんご」「おきくなりすぎたくま」ならなしとり」ほか  
※おはなし会カード実施中。  
問合せ 図書館☎(42)0169・FAX(44)0536

## 部分ひきしめ体操教室

とき 10月4日から毎週金曜日午前10時30分～正午(全8回)  
ところ アスカル幸手  
対象 市内在住・在勤の人  
定員 30人(申込み順)  
参加費 1000円

## 第9回へら鮎釣り大会

とき 10月27日(日)午前6時30分受付  
ところ 市営釣場神扇池  
定員 一般/300人 女性・ジュニア(中学生以下)/30人  
参加費 一般/1000円 女性/500円 ジュニア/300円  
申込み 9月14日(土)午前10時から参加費を添えて市営釣場へ

神扇池まで  
問合せ 市営釣場神扇池☎(48)2604



## 自衛官(学生)を募

【防衛医科大学校学生】  
受付 9月12日(木)～10月11日(金)必着  
試験日 11月2日(土)・3日(日)  
資格 日本国籍を有し高校卒業(見込み)で平成15年4月1日現在、21歳未満の人

## 【防衛大学校学生】

受付 9月12日(木)～10月11日(金)必着  
試験日 11月9日(土)・10日(日)  
資格 日本国籍を有し高校卒業(見込み)で平成15年4月1日現在で21歳未満の人  
【看護学生】  
受付 9月12日(木)～10月11日(金)必着  
試験日 10月22日(火)  
資格 日本国籍を有し高校卒業(見込み)で平成15年4月1日現在で24歳未満の人  
問合せ さいたま募集事務所☎048(651)2420

## 各種相談

◆よろず相談(電話相談可)  
とき 毎週月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時  
ところ よろず相談所  
問合せ よろず相談所 内線105  
◆法律相談  
とき 9月12日(木)午前10時～午後3時  
ところ 市役所第3会議室  
問合せ よろず相談所 内線105  
※10月分の受付は10月1日(火)から。  
◆人権と行政相談  
とき 9月12日(木)午前9時30分～正午  
ところ 市役所第2会議室  
問合せ 人権相談/人権推進課 内線282 行政相談/よろず相談所 内線105  
◆心配ごと相談(電話相談可)  
とき 毎週木曜日午前10時～午後3時  
ところ 市役所福祉相談室  
問合せ 社会福祉協議会 内線102

◆教育相談(電話相談可)  
とき 毎週月曜日～金曜日午前9時30分～午後3時30分  
ところ 幸手東小学校「心すこやか支援室」  
問合せ 心すこやか支援室☎(43)5717  
◆家庭児童相談(電話相談可)  
とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時  
ところ 市役所家庭児童相談室  
問合せ 社会児童課 内線184☎(43)2447(相談室直通)  
◆ボランティア相談(電話相談可)  
とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時  
ところ ボランティアセンター(社会福祉協議会内)☎(43)3277  
問合せ 社会福祉協議会 内線103

◆消費生活相談(電話相談可)  
とき 毎週月・水・木曜日午前10時～午後4時  
ところ 市民生活課  
問合せ 市民生活課 内線595  
◆税理士による税務相談  
とき 9月17日(火)午前10時～午後3時  
ところ 市役所第3会議室  
問合せ 税務課 内線132  
◆内職相談(電話相談可)  
とき 毎週火・金曜日午前10時～午後4時  
ところ 商工観光課  
問合せ 商工観光課 内線597  
◆中小企業者のための融資相談  
とき 毎月第3木曜日午前10時～午後4時  
ところ 商工観光課  
問合せ 商工観光課 内線592

## 消費者情報

問合せ 市民生活課 内線595・FAX(44)0257

### 不用品活用コーナー

◆ゆずります  
ベビーベッド……………無 料  
ハムスター飼育セット……………〃

まだ使用できる状態で、不用になった家具や子ども用品などがご家庭にありましたら、不用品活用コーナーをご利用ください(食料品・消耗品は不可)

問合せ・登録 市民生活課

内線595・FAX(44)0257

### 消費生活モニター価格調査表

※消費税抜きの価格です(平成14年8月1日調べ)

| 品 名      | 規 格            | 価 格(円) |     |     | 品 名       | 規 格           | 価 格(円) |     |     |
|----------|----------------|--------|-----|-----|-----------|---------------|--------|-----|-----|
|          |                | 高値     | 低値  | 平均  |           |               | 高値     | 低値  | 平均  |
| しょう油     | こいくちバック1ℓ      | 349    | 188 | 264 | 鶏 肉       | バラ肉 100g      | 158    | 81  | 118 |
| み そ      | 白(ダシ入り) 1kg    | 498    | 238 | 328 | 玉 子       | M 10コ         | 178    | 99  | 145 |
| サ ラ タ 油  | ポリ容器入 1.5kg    | 498    | 278 | 386 | ウーロン茶     | ペットボトル 2ℓ     | 325    | 166 | 233 |
| 豆 腐      | 絹 350g         | 138    | 78  | 104 | キ ャ ベ ヅ   | 1コ            | 170    | 116 | 141 |
| マ ヨ ネ ーズ | ポリ容器入 300g     | 227    | 120 | 209 | 大 根       | 1本            | 248    | 138 | 203 |
| 食 パ ン    | 1斤             | 170    | 89  | 145 | ラ ッ プ     | 幅30cm 長さ20m   | 220    | 100 | 154 |
| マーガリン    | 450g           | 338    | 218 | 259 | トイレットペーパー | 60mシングル 12ロール | 398    | 169 | 251 |
| 牛 乳      | 紙容器 1ℓ         | 210    | 158 | 182 | 洗濯洗剤(粉)   | 1.2kg         | 598    | 258 | 426 |
| 豚肉(国産)   | もも 赤身スライス 100g | 178    | 108 | 149 | ガ ソ リ ン   | 1ℓ現金売り        | 94     | 90  | 92  |



# 掲 示 板

問合せ 秘書課 内線223・FAX(43)7088

## 第30回美園流舞踊発表会

お誘い合わせでご来場ください。

○日時／10月6日(日)午前9時30分開演 ○会場／北公民館 ○入場料／無料 ○問合せ／中村孝子さん宅☎(42)2437

## れんげそう作業所フリーマーケット開催

ご家族、ご友人をお誘いのうえ、ぜひお越しください。

○日時／9月29日(日)午前11時～午後2時※雨天の場合10月6日(日)に延期 ○会場／倉松公園遊歩道(杉戸町) ○問合せ／れんげそう作業所☎(34)9451

## 「花のステージ」人生の応援歌

幸手市歌謡連盟では、第4回発表会を開催します。豪華賞品多数の大抽選会もあります。

○日時／9月29日(日)午前9時開場 ○会場／北公民館 ○入場料／無料 ○問合せ／古川恵一さん宅☎(42)0368

## 埼玉県立大学清透祭

### フリーマーケット出店者募集

○日時／11月2日(土)、3日(日)※雨天の場合  
屋内出店 ○会場／埼玉県立大学グラウンド  
○出店数／1日につき150店(予定) ○出店料／1区画(2.5m×2m)1,500円※銀行振込にて事前  
に2,500円振込み、当日1,000円返金 ○申込み  
／申込用紙を送付しますので、はがきまたはFAXにて、氏名、住所、郵便番号、電話番号、FAX番号を明記のうえ、埼玉県立大学清透祭実行委員会「フリーマーケット出店申込み係」  
(☎048(973)4363または〒343-8540越谷市三野宮820)へ※10月25日(金)必着 ○問合せ／埼玉県立大学清透祭実行委員会☎048(973)4363

## 「フィールドであそぶぞ！」参加者募集

きのこ型キャビンに滞在して、野外炊飯・ハイキング・キャンプファイヤーなど自然の中で遊びませんか。

○日時／10月5日(土)～6日(日)1泊2日※雨天決行 ○場所／観音崎青少年の村(神奈川県横須賀市) ○対象／小学2年生～6年生 ○定員／30名 ○参加費／東京駅出発4,000円、横浜駅出発3,500円、現地集合3,000円※当日納金  
○申込み／9月27日(金)までに(財)国際青少年研修協会へ(申込み順) ○問合せ／(財)国際青少年研修協会☎03(3359)8421

## 「梅雨寒・昼寝」

### 若草句会

地下足袋の絆をはずし三尺寝  
ミニカーをしかと握りて昼寝の子  
梅雨寒や仕舞ひそびれしもの羽織る  
皴いくつ農守る祖父の昼寝顔  
老妻は眼鏡のまゝの午睡かな

藤井順子・東二  
小森谷久子・中四  
金井菊栄・中三  
船田キミ江・南二  
深野魯堂・南二

### さつて川柳会

邪心ない孫の笑顔へヒモゆるめ  
苦勞した手だなど医者が手を握る  
年頃が揃って弾む空の旅  
不自由にやっと気づいた眼のかすみ

増田たか子・中一  
片柳多喜子・神明内  
田口きよ・中四  
大宅トミ子・栄二

### 燎原短歌会

故郷の黒羽城址に咲ける紫陽花  
青海波のごと我が胸を打つ  
六甲の山の清水の氷片を  
梅酒に浮かべひとときの涼  
道の端にゆらぐ穂すきようやくに  
残暑は去るところ安らぐ  
向い店のシャッター開きて牛乳の  
配送車着く定刻三時  
無農薬産地はわが畑偽りなき  
野菜せつせと娘らは持ちゆく

石塚順子・北三  
杉田郷子・平須賀  
沢田俊子・緑台一  
大内田登久子・千塚  
岡島晴雄・東五





# わが家の

## アイドル

唯  
花  
ちゃん  
(2歳)



豊嶋好孝・朋美さん(南1)の長女  
【両親から】明るく、優しい女の子に  
なってね!

美  
徳  
ちゃん  
(9か月)



國塚彦徳・宏美さん(外国府間)の長女  
【両親から】早く一緒に  
お話ししましょう

愛  
ちゃん  
(11か月)



根岸政夫・真理さん(上高野1)の長女  
【両親から】愛はパパとママとお兄ち  
ゃんの宝物です♡

希  
乃  
実  
ちゃん  
(1歳9か月)



尾家次郎・祐美子さん(下吉羽)の長女  
【両親から】ちゅっ♡ちゅっ♡きののち  
ラプリー チュッ♡

鈴  
ちゃん  
(1歳)



内藤貴夫・紀子さん(東5)の長女  
【両親から】女の子らしく、いつま  
でもかわいくいてね。

茉  
樹  
ちゃん  
(2歳)



中村健・晃子さん(南3)の次女  
【両親から】優しい子になってね

### 人口・世帯

▶ 8月1日現在

|    |              |      |
|----|--------------|------|
| 人口 | 56,417(483)人 | △ 41 |
| 男  | 28,327(246)人 | △ 28 |
| 女  | 28,090(237)人 | △ 13 |

世帯数 19,717(340)世帯 9

※( )内は外国人登録数。

### 鈴 虫

夏も終りに近づき、夜風が暑さを少しやわらげてくれるころになると、草むらの中から鈴虫のリーンリーンと鳴く声が耳に届き始めます。そしてその涼しげな声は、秋がもうそこまで来ていることを、私たちに知らせてくれているのです。

幸手

四季彩



ものばかりです。折り紙でできているとは思えない。主な作品に生まれ変わります。折り紙クラブは、毎月第2・4金曜日午後1時から4時まで中央公民館で活動しています。会員数は27人、金杉登喜子先生の指導の下、会員のみなさんは楽しく作品作りに取り組んでいます。「立体的に作った折り紙は、正に紙の彫刻」と話すみなさん。作品を見ると、

## ハッピーネットワーク(89)

誰にでも折り紙を折った経験があるはず。そのとき、もつといういろいろなものを折り紙で作りたいと思いませんか。そんな思いを叶えてくれるのが、今回紹介する「折り紙クラブ」です。野に咲く草花や干支をはじめとする動物、ドラえもんなどのキャラクターなど一枚の折り紙がさまざまな作品に生まれ変わります。

折り紙は紙の彫刻

▼連絡先 横田千代子さん宅  
☎(43)1373  
クラブで覚えた折り紙をボランティアで高齢者のみなさんに教えたり、家族みんなで作品を作ったりとコミュニケーションも広がったとのこと。みなさんも一緒に折り紙を折りませんか。



一緒にいろいろな作品を作りませんか

折り紙クラブ